「川崎市古紙リサイクル業者一覧」

「古紙持ち込み拠点マップ」

に掲載を希望される方へ

古紙リサイクルを促進するため「川崎市古紙リサイクル業者一覧」へ登録をお願いします。登録にあたっては、次のどちらかに該当する事業所であれば申込みが可能です。

- ① 古紙再生工場へ運ぶ収集運搬業者
- ② 排出事業者の自己搬入によって持ち込みが可能な回収拠点

掲載までの流れ

PDF の ダウンロード 本 PDF の後ろに「掲載申込みのためのアンケート」(A4 3ページ分) がついています。ダウンロードしてください。



記入•郵送

記入、押印の上、下記連絡先に郵送してください。



内容確認

当課で内容を確認させていただきます。 また、必要に応じて現地確認を行う場合もあります。



掲載

掲載時に電話でお知らせします。

注意事項

- ・お答えいただいたアンケートの内容全てが反映されるわけではありません。
- 掲載後、変更や事業の廃止があった場合は電話等で速やかにご連絡下さい。



連絡先 川崎市環境局生活環境部減量推進課

電話:044-200-2568 FAX:044-200-3923

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

掲載申込みのための申込用紙

【 川崎市古紙リサイクル業者一覧用 】

| | | | | _ | | | | | | | |
|--------------------------|--------------------|------------------|-------------------------|----------------|-----|---------------|--------------|--------------|-------------|-------------------|-----------|
| | 事業者名 | (例:(株)○○; | — ——— 紙業) | | | | | | | 社印 又は | 印 |
| | 事業所名 | (例:川崎事 | 業所) | | | | | | 14 | 表者印 | Eli |
| | 事業所 | 听所在地 | | | | | | | | | |
| | 御担論 | 当者氏名 | | | | | | | | | |
| (排出者が問合せる際の) お問合せ電話番号 | | | | | | | _ | | _ | - | |
| | ホームペ | ページURL | | | | | | | | | |
| | 奇市古紙リサ -トにご回答 | | 音一覧」 | 「古紙持 | ち込み | 拠点、 | ア ップ」 | への捧 | 引載 を | 希望され | ぃる方は以下ア |
| 問 1 | | tリサイクル ごはそれに応 | | | | | てお教 | えくだ | さい。 | 〈複数回 [:] | 答可) なお、 |
| | (A)古紙 | 類を収集運 | 搬できる | 5 。 | | ⇒ | 問2 | から | 問8 | にご回 | 答下さい。 |
| | (B)排出 [:] | 者が古紙類 | を直接持 | 持込める | | | | | | | |
| | 事業 | 所である。 | | | | \Rightarrow | 問 9 | から | 問1: | 2 にこ | 適答下さい。 |
| | (C) 上記(| いずれにも | 該当しな | こい。 | | ⇒ 申 | ョし訳は | ありませ | けんが、 | ・申込 <i>み</i> | べきません。 |
| | | | | 問: | 2~問 | 8は、 | | | | | |
| | 古紙類を↓ | 収集運搬で | きる((ん | A) にチ <u>:</u> | ェック | をつけ | ·た)事 | 罫 業者様 | がご回 | 回答くだ | さい。 |
| 問 2 | 収集可能な | 区はどこで | ごすか 。 | (複数回 | 答可) | | | | | | |
| | | | | 崎区 | |] 幸[| ≅ | | 中原 | 区 | |
| | | □ 宮前 | ī区 | 口高 | 津区 | [| □ 多. | 摩区 | | □ 麻绉 | E区 |

| 問3 | どれくらいの量(1回の収集あたりの量)から収集が可能ですか。 |
|-----|---|
| | (kg から) |
| 問 4 | 収集可能な古紙の種類はどれですか。(複数回答可)。また、その他収集可能な再生古紙区分がありましたら列挙してください。ただし、「燃えるごみ」は除きます。 |
| | □ 新聞・雑誌 □ 段ボール □ 0A 用紙 □ 牛乳パック |
| | □ 汚れていない雑紙 □ シュレッダーくず □ その他の機密文書 |
| 問 5 | 問4で「シュレッダーくず」または「その他機密文書」にチェックをつけた方にお尋ねします。処理状況を目視またはモニター等で立会確認できるようになっていますか。 |
| | □ はい □ いいえ |
| 問 6 | 参考資料に示すよくある禁忌品(オフィス系古紙によく含まれている禁忌品3品目+公益財 |
| | 団法人古紙再生促進センターが挙げている禁忌品23品目)以外に、含まれていた場合資源 |
| | 化を妨げるものはありますか。ある場合は列挙願います。 |
| | はい () |
| | いいえ |
| | |
| 問 7 | また、参考資料に示すよくある禁忌品の中で、含まれていても再資源化が可能なものはあり |
| | ますか。ある場合は列挙願います。 |
| | はい(|
| | いいえ |

| ※ここでいう臨時収集とは、週や月単位での定期的な収集以外の単発または不定期な対応が |
|--|
| 可能かという意味とします。 |
| |
| □ はい □ いいえ |
| |
| |
| 問9~問11は、排出者が古紙を直接 |
| 持込み可能な事業所である ((B) にチェックをつけた) 事業者様がご回答ください。 |
| |
| 問9 持込みの場合、処理費用徴収の有無等についてお教えください。(複数回答可) |
| |
| |
| □ 処理費用徴収による引取り □ 無償による引取り □ 買取り |
| |
| |
| 問10 持込みの場合、電話による事前連絡(時間の調整等)が必要ですか。 |
| |
| |
| □ はい □ いいえ |
| |
| 問11 今後、古紙の持込みが可能な事業所について、市のホームページ等による優先的な広報が可能 |
| な「エコショップ」制度に登録できるよう、制度の内容を検討していますが、そういった制度に興 |
| |
| 味はありますか。 |
| □ はい □ いいえ |
| |
| |

問8 臨時収集は可能ですか。

郵送先:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局生活環境部減量推進課

アンケートは以上です。押印確認の上、記入したアンケート(A4 3ページ分)をご郵送ください。